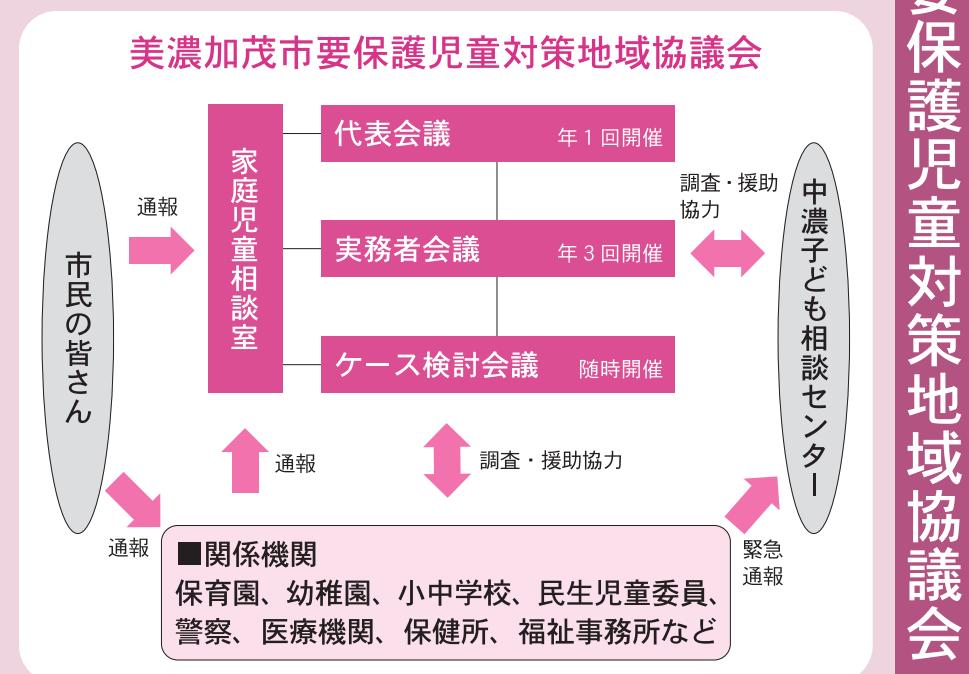


平成 18 年 8 月設立

**平**成 16 年に「児童福祉法」が改正され、市町村が児童虐待などの相談窓口の第一機関として位置付けられました。美濃加茂市では、市や中濃子ども相談センター、中濃保健所、加茂警察署、加茂医師会、民生・児童委員協議会など子どもにかかわる 12 団体で構成する「美濃加茂市要保護児童対策地域協議会」を 8 月 22 日に設立しました。

この協議会では、実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、各団体で行っていた児童虐待などへの対応を組織的に行い、児童への援助や支援を円滑かつ迅速に行います。



代表会議 座長  
加茂医師会副会長  
木沢記念病院副院長  
小児科部長  
**岡本博之さん**

わ たしは 小児科の医師として子どもを診察しております。日々の診察の中で、「これは虐待されているのではないか」と感じたときがあります。しかし、たった1回の診察で虐待の事実を判断できるわけではありません。協議会は、多くの子どもにかかわるメンバーで構成されていますので、それぞれの立場で得た情報を持ち合わせていくといい対応につながっていくと思

一人一人がアンテナを張り、虐待に関する情報を

わ たしは 小児科の医師  
として子どもを診察しておいます。日々の診察の中で、「これは虐待されていながら」と感じたときがあります。しかし、たった1回の診察で虐待の事実を判断できることがあります。協議会は、多くの子どもにかかるメンバーで構成されているので、それぞれの立場で得た情報を共有することが、素早い対応につながっていくと思ふ。

また、子どもを虐待している保護者は、健診や病院に連れていかないことが多いので、虐待が発見されにくいのも事実です。「これからは、子どもの周りにいる身近な人からの情報が大切になってしまいます。子どもの未来を守るために、皆さん一人一人がアンテナを張り、虐待に関する情報を伝えてほしいですね。

# 美濃加茂市要保護児童対策地域協議会

**抱え込まないことが大切**  
子育てに不安や悩みは付き物です。その不安や悩みを一人で抱え込まないことが大切です。市にも子育てを支援す

専門家の仲間同士で不安や悩みを話し合ったりして、少しずつストレスが少しでも解消できると思います。育児相談室で受けられままでの、利用していくだけれど感じます。

をしかつてしめたる」など、自

ハニカム構造の複数層構造。

いじめにはた最近のは、児童  
で子育ての相談ができる相手  
がいなくて、孤立感と閉塞  
(へいそく)感を抱いている人  
も増えています。

虐待の期間が長くなればなるほど、子どもの受ける傷も深くなり、心身の回復や親子関係の修復が困難になることがあります。早期に発見することができれば、虐待を早期に発見する二つ、三つの「不自然」

# なぜ虐待は起きるのか 虐待を防止するには

児童虐待が起きる要因、虐待の防止策について、中濃子ども相談センター所長の小林秀則さんに伺いました。

虐待を早期に発見するには  
皆さんの目が必要です



中濃子ども相談センター所長  
小林秀則さん

中濃子ども相談センター

子ども相談センターは、児童福祉法に基づいて設置されている児童相談所です。悩みを持っているお子さん自身、ご両親や家族、保育園や学校、地域の人から18歳未満のお子さんについてのあらゆる相談に応じ、共に考え、援助します。

◇と き 毎週月～金曜日(祝日・年末年始は除きます)

午前8時30分～午後5時15分

◇ところ 古井町下古井  
2610-1

可茂総合庁舎  
5階

△電 話 25-3111  
(内線343)  
※時間外・休日でも電話  
はつながります

